

令和3年度障がい者虐待防止等研修

県・市町村障がい者虐待防止関係職員等のための研修会

～障がい者虐待の対応機関の責務を理解し初動期中心に対応の基本を確認する～

今回の研修では、障がい者虐待対応の関係機関の果たすべき役割を理解し、障害者虐待の通報・相談への対応、虐待の判断、その後の関係機関との連携や指導、支援等について学び、過去の事案を共有し、障がい者の権利擁護を行う行政機関として取るべき視点、行うべきことを学びます。

◆[研修対象者]

- ・障がい者権利擁護センター・障がい者虐待防止センターの県、市町村職員
- ・相談支援事業所、とっとり東部権利擁護支援センター、成年後見ネットワーク倉吉、権利擁護ネットワークほうきの職員 等

◆[開催日時] 令和 3年 9月 9日(木)13:30～17:00

◆[定員] 50名

◆[実施方法] Zoomを使用したオンラインでの研修
(参加にあたり、裏面記載の受講に必要な視聴環境をご確認の上お申し込みください。)

◆[研修内容]

13:30～13:40 [開会あいさつ]

13:40～14:40 [講義①]

『障がい者虐待対応の関係機関の責務の理解』
鳥取県障がい者相談支援専門員協会
代表理事 光岡芳晶 氏

14:40～14:50 休憩

14:50～15:30 [講義②]

『虐待対応の流れと基本的姿勢』
倉吉市福祉課 主幹 大羽みゆき 氏

15:30～15:40 休憩

15:40～16:50 [講義③]

『事例報告』
鳥取市障がい福祉課 主任 守部裕子 氏
『グループワーク』 進行: 事務局

16:50～17:00 [まとめ]

県・市町村職員・相談支援事業所職員といった**相談窓口職員**向けの研修です。

◆[申込方法] 鳥取県社会福祉士会ホームページ「研修受講申し込みフォーム」より
令和 3年 8月27日(金) までにお申し込みください。

(裏面へ)

【お問い合わせ先】

鳥取県社会福祉士会事務局 〒689-0201 鳥取市伏野1729-5(県立福祉人材研修センター内)

TEL:0857-30-6308 / FAX:0857-30-6309

Zoomによるオンライン研修参加について

本年度の障がい者虐待防止研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Zoomを使用したオンラインで研修会を開催します。

参加申込み後、鳥取県社会福祉士会から、事前にミーティングID、パスワードをお送りしますので、研修会当日に、ミーティングID、パスワードを入力して参加をしてください。

【オンライン研修参加の留意事項】

- ①wi-fi環境（最低条件）または安定したインターネット回線をご準備ください。
- ②カメラ、マイク機能の付いたパソコンを準備してください。（タブレット、スマートフォンでも可能ですが、パソコンでの参加を推奨します。）
- ③使用するパソコン、スマートフォン等にZoomソフトを事前にダウンロードしてください。
- ④研修当日までに、各自接続テストを実施してご参加ください。
- ⑤研修会場参加にかかるデータ通信料については、受講者各自のご負担となりますので、予めご了承ください。
- ⑥オンライン研修会（Zoomミーティング）には必ず申し込み者氏名（フルネーム）で参加してください。それ以外では当日の参加（入室）許可を受けられませんのでご注意ください。
- ⑦入場後は音声ミュート（オフ）に設定してください。
- ⑧講師または運営事務局の指示により、音声ミュート及びビデオオフの解除にご協力ください。
- ⑨オンライン研修の様子はいかなる手段によっても録音、録画、撮影、保存しないでください。配布資料の2次使用、詳細内容のSNSへの投稿は固く断り致します。
- ⑩申し込み以外の参加を防ぐため、オンライン研修のためのURL、ミーティングIDやパスワードを第三者と共有しないでください。研修会は申込者のみが受講いただけますので、複数端末から同時に視聴することや複数人での視聴は禁止します。

【お問い合わせ先】

鳥取県社会福祉士会事務局 〒689-0201 鳥取市伏野1729-5（県立福祉人材研修センター内）

TEL:0857-30-6308 ／ FAX:0857-30-6309